

平成 23 年度以降の行政評価局調査の新規着手テーマ（候補）

〔未定稿〕

⇒以下から、23年度着手分として7テーマ程度を選択（それ以外は24年度以降に実施を検討）

「行政の刷新」（行政運営の効率化・適正化）	「国民のいのちと生活」（弱者に寄り添う行政）
<p>○「国から補助・委託等を受けている公益法人（指定法人等）」</p> <ul style="list-style-type: none"> 国から業務の委託等（権限付与等）を受けている公益法人、国から支出（補助金・委託費、契約等）を受けている公益法人のうち一定のものを抽出し、業務の委託・支出等における透明性、効率性、競争性の徹底状況、委託・支出等の必要性等について調査 * 国から委託等を受けている法人：約400 国から支出を受けている法人：約1800 <p>これらうち、公務員出身者が在籍する法人 約1200 この中から一定のものを抽出</p> <ul style="list-style-type: none"> 23年度末目途に取りまとめ（特に予算に反映すべきものについては、11月頃までに中間報告を検討） <p>○※「農地公共事業（農業水利施設）」</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業水利施設の整備・維持管理の適切化、効率化等の観点から調査 施設の利用率（低調・遊休化していないか）、需要との関係（過大な施設整備となっていないか）、ストックマネジメントの取組（施設の長寿命化を図りライフサイクルコストを低減しているか）等を調査 24年度中に次期土地改良長期計画（平成25年度～29年度）改定に向けて検討が行われる見込み <p>なお、当局の現地調査は、水利施設の稼働（除12月～翌年3月）を行う必要</p> <p>○「農地の保全及び有効利用」</p> <ul style="list-style-type: none"> 優良農地の有効利用を促進する観点から、面積集積の促進状況、耕作放棄地対策の実施状況を調査。農地の減少を食い止め、優良農地を確保する観点から、農地転用規制等の運用状況も調査 * 年間約8,000件の転用違反が発見され、その約9割が追認されて許可の実情 改正農地法は、21年12月に施行。（5年後（26年）見直し） <p>○※「防衛省調達業務等」</p> <ul style="list-style-type: none"> 防衛調達の適正化推進の観点から調達改革の浸透・徹底状況、内部監査の実施状況等を調査 * 19年9月、防衛監察本部の設置等の組織改革。しかし、22年3月にも官製談合（航空自衛隊補給処等の事務用品契約、4年間311件で75億円） * 予算規模：装備施設本部における中央調達：約1.3兆円 各自衛隊等による調達（地方調達）：約0.7兆円 <p>◇「国有財産の管理等」</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家公務員宿舎等の売却、特別会計所属の国有財産等の管理・処分等の状況を調査 * 国家公務員宿舎の総戸数は、18年9月から3年間で4.1%削減 なお、23年1月、財務省は、特別会計所属のすべての国有財産の監査を実施と表明。この状況を踏まえ、調査の実施時期等を検討 	<p>○※「自殺予防対策」</p> <ul style="list-style-type: none"> 自殺予防に係る各般の施策の実施状況等を調査 社会的包摂特命チームにおいて、今後、実態調査（23年に孤立に陥った人を包摂する対策の実態調査等）予定。これらの動向をも注視し、必要な場合、調査の役割分担を検討 <p>23年中に「社会的包摂戦略」概要取りまとめ、24年度に同最終取りまとめ予定 「自殺総合対策大綱」（19年6月閣議決定、20年10月一部改正）は、おおむね5年を目途に見直し（24年度中）</p> <p>○「医薬品の普及・安全等」（新薬・ジェネリックの安全対策等を含む。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬品供給の迅速化対策（ドラッグラグの解消）、後発医薬品の普及対策、医薬品の安全確保対策などの実施状況等を調査 * 後発医薬品のシェア：20.2%（21年9月）→目標：24年度までに30%以上 * 薬事法第77条の4の4に基づく副作用報告件数は20年度38,092件、薬物の治験中における副作用報告（国内起源）件数は21年度548件と年々増加 <p>●※「ワーク・ライフ・バランス（仕事と子育て両立）」〈政策評価〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性の育児休業取得状況、女性の出産後の継続就業率、就学期の児童を預ける施設の設置状況等を評価 * 22年6月の政労使トップによる新たな合意に基づく新憲章及び行動指針で、2020年に「男性の育児休業率13%」、「第1子出産前後の女性の継続就業率55%」、2015年に「在宅型テレワーカー700万人」等の数値目標 22年6月に目標設定。これを踏まえて評価 <p>○「高齢者問題（孤立化、生活困難等）」</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的に孤立し生活困難に陥っている高齢者の実態把握及びこれらの方に対する必要な支援（介護サービス等）の状況を調査 * 高齢単身・夫婦のみ世帯が増加（960.9万世帯（全世帯の20.0%）生活保護受給世帯の45.7%は高齢者世帯（20年度52.5万世帯） 社会的包摂特命チームにおいて、24年度に「社会的包摂戦略」を取りまとめ <p>○「水害・土砂災害防止対策」</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の老人福祉施設等のうち1万3,730施設に土砂災害のおそれ（砂防関連施設の整備済み3,598施設（26.2%））。水害・土砂災害防止対策の実施状況等を調査 * 20年4月に「自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指すための総合プラン」（内閣府）策定、災害時要援護者の避難支援対策を推進中 <p>○「矯正・更生保護（刑務所出所者等の社会復帰支援対策）」</p> <ul style="list-style-type: none"> 刑務所出所者等の社会復帰支援対策等を調査 * 就職率：18年度32.2%→20年度29.0% 「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」（20年12月犯罪対策閣僚会議）は5年間（21年～25年）を目途 <p>◇「医師・看護師の確保対策（関連医療従事者を含む。）」</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師、看護師等の確保のための各般の施策の取組状況を調査（実態的確な把握状況、地域別・診療科等別の偏在是正対策、養成・研修のための方策等） 医師確保対策については、平成21年度の関係府省（厚労省、文科省）の政策評価につき、総務省（政独委）から意見（医師不足に関する基礎的なデータが未把握であり、このことが問題を深刻化） 関係府省における改善状況（全国の実態調査と添えを踏まえた対策）等を見た上で、医師・看護師等の確保対策を一体として評価局が調査（24年度以降）

「行政の刷新」(行政運営の効率化・適正化)	「国民のいのちと生活」(弱者に寄り添う行政)
	<p>◇「外国人の受入れ対策」</p> <ul style="list-style-type: none"> 定住外国人支援に関する諸方策(外国人児童・生徒の教育対策、雇用対策等)、EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者、高度人材の受入れを巡る状況等を調査 <ul style="list-style-type: none"> * 21年末の外国人登録者数:約220万人(総人口の1.7%) 20年末の研修・技能実習制度による研修生・技能実習生:約19万人 * 「生活者としての外国人」に関する総合的対応策の平成23年度概算要求額は21.8億円(22年度の80%(28.3億円)) <p>◇「原子力政策(施設の立地、安全対策等)」</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力施設の立地対策、安全対策等の実施状況を調査 新たな「原子力政策大綱」策定に向けて、平成22年11月から1年程度の期間で検討中。新大綱策定後にその実施状況等を調査(平成24年度以降) <p>◇「特別支援教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の実施体制の整備状況、同教育の実施状況等を調査(教室不足対策、教員の専門性向上方策、障がいのある子どもの就学先決定状況等) 「障害者制度改革の推進のための基本的な方向性について」(H22.6.29閣議決定)において、障がいのある子どもの教育に関する具体的方向性を検討の方針(24年度内目途に基本的方向性)。その動向を見た上で調査実施(25年度以降) <p>◆「消費者取引対策の適正化」<政策評価の実施を検討></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者による消費者取引に係る相談が増加。被害情報の迅速な収集・提供、特定商取引法の施行状況等を各般の取組が効果をあげているかについて総合的に評価 <ul style="list-style-type: none"> * 消費者取引被害相談の約8割は高齢者(21年度) 特定商取引法及び割賦販売法は、改正法の施行後5年(26年12月)を経過した場合において、その施行状況について検討。新たな「消費者基本計画」(22年3月閣議決定、22～26年度の5年間)の26年度の見直しに向けて調査。 <p>◆「高齢者、障害者等の移動等の円滑化(バリアフリー)対策」<政策評価の実施を検討></p> <ul style="list-style-type: none"> 国が推進している高齢者、障害者等の移動等の円滑化に向けた各種施策を総合的に評価 <ul style="list-style-type: none"> * 18年にバリアフリー新法制定。同法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」閣議決定(同年12月) * 基本方針での目標:22年までに1日当たりの平均利用者数が5千人以上のすべての鉄道駅について段差を解消 等 22年度末を目途に、上記基本方針の見直し予定。見直し後の実績を踏まえて 調査(24年度以降) <p>○「鳥獣被害防止対策」</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害防止特別措置法(20年2月施行)に基づく、市町村による「被害防止計画」の策定など各種対策(自治事務、交付金中心)の浸透状況等を調査 <ul style="list-style-type: none"> * 21年度:鳥獣による農作物等の被害金額213億円(前年度比14億円増)、被害面積10万5千ha(同4.9%増)。 上記の施行後5年(25年2月)を目途として、被害防止施策の見直し 鳥獣被害の実情に応じて、特定地域の各種対策を調査することも検討

(注) 1 ※印を付したテーマは、平成22年度行政評価等プログラムにおいて、23、24年に実施を検討する調査テーマ
2 「◇」、「◆」を付したテーマは、制度の見直し時期等を踏まえて、24年度又は25年度に実施を検討する調査テーマ
3 「●」、「◆」は<政策評価>で、政策評価独立行政法人評価委員会政策評価分科会への付議が必要